

令和2年度 事務事業評価シート(詳細) ※令和元年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	埼玉県農業共済組合補助									
担当部署	産業観光部	農政課	事業コード	7						
所属長	小野寺 雅樹			事業区分	ソフト事業					
予算事業名	農政一般事務			新規・継続	継続					
予算事業コード	会計	10	款	06	項	01	目	02	事業開始年度	平成29年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第5章	地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	30	農業の振興	根拠となる法令	農業保険法
取組施策	1	食料の安定供給と地産地消の推進	その他実施根拠(条例、要綱等)	なし
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	負担金			
対象(誰・何を対象に)	埼玉県農業共済組合			
目的(対象をどのようにしたいか)	埼玉県農業共済組合の安定した運営を通じて、農業に関する適切な保険が提供され、もって各農業者の経営の安定化を図る。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	埼玉県農業共済組合が、農作物共済や収入保険などの保険を提供し、不作や災害、価格の下落などに起因する収入の減少に備える。実際に基準を上回る収入の低下が発生した際は、共済組合が農業者へ保険金を支払う。本事業は、共済組合の事務費等の一部を、県内市町村が負担するもの。			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

・令和元年度の事務負担額3,268,000円の負担が計画されていた。

4. 取組実績(Do)

・計画していた通り、事務負担額3,268,000円を支払った。
 ・令和元年6月13日、通常総代会が開催され、令和元年度の各市町村の負担割合が決定された。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		29年度	30年度	元年度	2年度(見込額)	備考
人件費	A	380	382	382	382	
	正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	4,546	3,907	3,268	2,629	
	負担金	4,546	3,907	3,268	2,629	
総支出(A+B)		4,926	4,289	3,650	3,011	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	4,926	4,289	3,650	3,011	
総収入	4,926	4,289	3,650	3,011	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
農業共済組合事務負担金交付額	円	4,546,000.0	3,907,000.0	3,268,000.0	2,629,000.0	0.00
指標の定義・説明	農業共済組合の運営に係る市町村の事務負担金					0.00
水稲共済加入者数	人	1,919.0	1,784.0	1,285.0		2.84
指標の定義・説明	水稲共済の加入者数					2.40

(2) 成果指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
				(目標) -	-	-	#VALUE!
				(実績) -		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標)		年度	#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		水稲については近年は深刻な不作は無いものの、米の消費量が毎年大幅に減少しており、米価が低下する恐れがある。価格下落を補償できる収入保険制度の加入促進を図っていく必要がある。また、大豆は近年不作が続いており、共済金が支払われている。さらに、大規模な災害等が発生する場合にも備えておく必要がある。
有効性	C	施策の目標の達成に貢献しているか
		平成30年度における共済組合全体の収入のうち、市町村補助金の割合は3%程度であるが、共済組合の安定した運営に対しては、一定の寄与があるものとする。またそれにより、直接的ではないものの、間接的には農産物の安定的な供給につながっていると考える。
達成度	C	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		令和元年度から、水稲共済が当然加入から任意加入に変更となり、加入者数は減少している。また、新たな保険制度である収入保険も、加入するためには青色申告をしている必要があり、加入者数は多くはない。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		農業の生産量減少や価格低下に対する保険制度は民間にはない。近年川越市では、幸いにも水稲については深刻な不作は発生していない。しかしながら、平成5年の冷害では、東北地方で大規模な不作が発生し、その際には多額の共済金が交付され、多くの農業者が救済された。今後もこのような最悪の事態を想定し、制度を維持していく必要がある。
総合評価	D	今後も継続する必要はあると考える。また、県内の組合を一つに統合するなど、一定の合理化はなされているが、一方で組合には多額の剰余金があるため、負担金のさらなる見直しを求めていく必要もあると考える。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
2年度	平成29年度の共済組合統合によるスケールメリットにより、川越市の事務負担金の額が令和元年度と比較し、639,000円減額となる見込み。
3年度	令和3年度には川越市の事務負担金の額が、令和元年度と比較し1,278,000円の減額となる見込み。気候変動による農業経営のリスクに備えるため、保険加入者の増加に向けて積極的に取り組む必要がある。加入者の減少、あるいは現状と変わらないのであれば、令和4年度からの負担金について、埼玉県農業共済組合の財務状況等を勘案した上、さらなる減額を求めていく必要がある。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

県内全ての市町村が加入している。

(2) これまでの見直しや改善等の経過

平成29年度の合併を契機に5か年計画で各市町村の負担割合を減額することとしている。